

おたずねします

# 相談室

このページはあなたのもの。どしどしご意見をお寄せ下さい。あて先は市役所市民相談室（投書には必ず住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書いてください。）

おこたえします

## 休耕田の正しい管理を

問

私の近くの水田が休耕になり、雑草が繁げり迷惑しています。そのうえ、休耕になつてから雨水がたまってしまい、カなどが発生して困っています。

休耕田にするのは国の政策でやむを得ないと思いますが、管理をしつかりとして、まわりの人に迷惑をかけないように指導していただきたい。（一市民）

答

市内の水田は1700ヘクタール。このうち休耕、転作した水田176ヘクタールです。

休耕田の管理については、そのままにしておくと土壌が悪くなり、ウンカやヨコバイなどの害虫が発生する恐れがありますので、市は、農協などの協力を得て関係の農家には指導しています。

なお、休耕あるいは転作田の確認調査を8月上旬に実施し、管理の悪い所有者には注意をして、正しい管理をするように指導します。

水田を休耕、転作した人は次のような管理をしてください。

除草剤を使用する場合は、クロレートソーダあるいはグラモキソンを使用します。除草剤はいまから9月中旬までに散布してください。

薬剤を散布しない場合は草刈りをしてギーボン粒剤をまいてください。

秋作栽培をする場合はクロレートソーダ(シマジソ)は中止して、グラモキソンに早めに切り替えてください。また、除草剤を散布するときに、まわりの作物に飛び散らないように注意してください。病虫害の防除もお忘れなく…。

(経済部農政課)



【ウンカやヨコバイが発生します管理は充分に】

## 野犬・飼い犬の取り締りを厳しく

問

さいきん、野犬が多くなり畑を荒したり、ゴミ箱を散らかして困ります。また、夜になると飼い主が犬を放すため、野犬といつしよになつて悪さをします。畑を荒すだけでなく、こどもはもとより、わたしたちも普段恐しいめにあいます。野犬、放し飼いの犬の厳しい取り締りをしてください。（石坂・主婦）

答

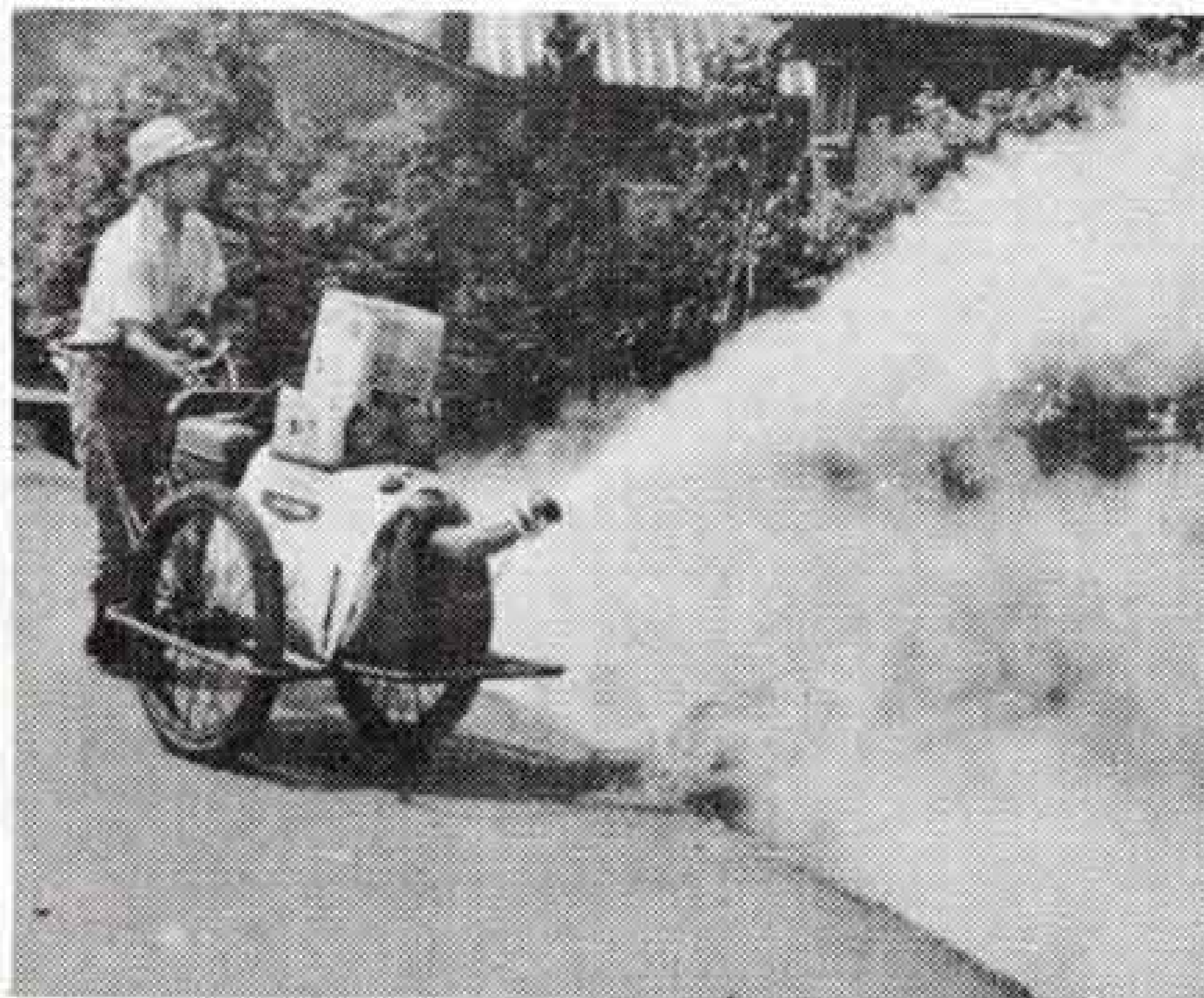
野犬の取り締りは毎週水曜日に県の捕獲班がきて実施しています。取り締りを行なう地域は、地区からの要望が多いところへ重点的に出向いていきます。1回の出動

で平均7頭から8頭の犬を捕獲します。鑑札のついている犬は飼い主がわかるので衛生課から注意、指導をしています。

5月11日、12日の両日、市内全域の公開取り締りを実施しました。この公開取り締りで指導した犬は328頭。このうち違反犬が148頭ありましたが、飼い主に登録、注射などをするように指導し、ほとんどの犬は処理をしました。連絡しても登録、注射をしない犬については、戸別訪問調査をして犬の引き渡しを求め、応じない飼い主は告発することになっています。

なお、放し飼いの犬については、富士市飼い犬条例によつて取り締り、指導をしています。飼い主ひとりひとりが正しい犬の管理をして、まわりの人に迷惑をかけないようにしてください。

(衛生部衛生課)



## 特別防疫を実施

### 申込みは町内単位で

衛生課では、定期巡回防疫とは別に「夏季特別防疫」を実施しています。防疫を希望する町内は次の要領で申込みをしてください。

- 申込み期間は9月10日まで
- 申込み先は衛生部衛生課（電51-0123内線312）
- 申込みは町内単位でしてください
- 使用する薬剤は町内で負担していただきます（18リットルで1100円）